

平成 30 年 9 月 25 日

君津市民体育館をご利用の皆様

内みのわ運動公園 君津市民体育館  
指定管理者 三幸株式会社

### 主体育室及び小体育室の天井改修工事に伴う施設利用禁止のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、以前より予定されておりました君津市民体育館の主体育室及び小体育室の天井改修工事につきまして、平成 30 年 10 月 15 日（月曜日）から平成 31 年 3 月 31 日（日曜日）までの期間、主体育室と小体育室の利用ができなくなることが決定いたしました。

天井改修工事期間中、体育館周囲の指定された区域が立ち入り禁止となります。立ち入り禁止区域の詳細は別紙をご確認下さい。

使用再開及び平成 31 年 4 月以降の施設の予約受付につきましては、詳細が決まり次第ホームページ等にてお知らせいたします。

上記天井改修工事の期間内において、市民体育館内の火災報知設備の更新工事も予定しております。火災報知設備の更新工事中は火災に対して未警戒となるため、市民体育館全館の利用ができなくなります。

市民体育館全館の利用禁止期間などにつきましても、詳細が決まり次第ホームページ等にてお知らせいたします。

体育館をご利用されている皆様には大変ご迷惑をおかけしますがよろしくお願い申し上げます。

お問合せ先  
内みのわ運動公園 君津市民体育館  
指定管理者 三幸株式会社  
電話番号：0439-52-8222